

## 東日本大震災被災地の復興・生活再建の強化を求める意見書

1万5,800人を超える死者を出した東日本大震災は、1年をたった今も3,270人余の行方不明者、34万3,900人の避難者を生み出している。被災地では住宅・雇用・営業・暮らしなどいまだ困難をきわめている。最近の時事通信社や読売新聞社の調査でも、自衛隊や消防隊の救助・救援活動と全国支援については8割の人が評価しているが、政府の復興と原発対応については7割の人が「進んでいない」と回答をしている。

厳しい冬を仮設住宅で過ごし、義援金や生活再建支援金等として受け取った所持金も少なくなり、失業保険の期限切れなど生活困窮者が多くなっている。被災3県で失業保険給付期間終了までに仕事を見つけられない人は62%にもなっているほど雇用問題は深刻である。被災者に対する生活支援と雇用確保に全力を挙げる必要がある。中小企業の経営は、仮設店舗や工場の再建が進まず、「二重ローン」対策や既設ローンの軽減対策など大きくおこなわれている。地元水産加工再開のおくれを早急に支援するとともに現地での営業再開と雇用創出に取り組む必要がある。政府が原子力事故収束宣言をしたために、原子力損害賠償の実施と除染のおくれも深刻な事態を生み出している。原発再稼働には多くの疑問と批判が寄せられている。今やるべきことは直ちに被害の実態に合った十分な賠償が迅速に行われるよう国が責任を果たすべきである。福島以外でも高い放射線量が出ていて、賠償についても線引きせず、すべての被害に賠償することも求める声も上がっており、これにもこたえる必要がある。せっかく助かった命を、その後の対応のおくれで失う事態が起きていることは絶対になくさなければならない。

よって、本市議会は、政府に対し、被災地への支援活動を引き続き取り組むとともに、東日本大震災の復興・生活支援の抜本的強化を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月29日

三鷹市議会議長 白鳥 孝